

平成22年教育委員会第6回定例会会議録

開会日時 平成22年6月9日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午前11時15分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 遠藤 勝男
同職務代理 佐藤 昭
委員 面田 博子
委員 松本 實
委員 秋本 則子
教育長 山崎 喜久雄

議場出席委員

・教育次長	内山 利之	・教育振興担当部長	吉田 義仁
・庶務課長	駒井 正美	・教育計画推進担当課長	木佐森 茂
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	平沢 安正	・統括指導主事	江田 真朗
・地域教育課長	今關総一郎	・生涯学習課長	宮地 智弘
・生涯スポーツ課長	柴田 賢司	・中央図書館長	梅田 義郎

書 記

・企画係長 平井 大介

開会宣言 委員長 遠藤 勝男 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 遠藤 勝男 委員 佐藤 昭 委員 山崎 喜久雄
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 おはようございます。

○全員 おはようございます。

○委員長 ただいまより、平成22年教育委員会第6回定例会を開会いたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

今日は議案のほうはございません。報告事項が5件、そして、「その他」がございますので、よろしくをお願いいたします。

早速であります。報告事項等から入りたいと思います。

報告事項等1「平成22年度『確かな学力の定着度調査』の実施結果について」、ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、報告事項等1「平成22年度『確かな学力の定着度調査』の実施結果について」、ご報告いたします。

本年度も、4月13日に、本区「確かな学力の定着度調査」を全校で実施いたしました。本年度の実施学年及び教科についてですが、小学校4・5・6年生、中学校1年生が国語と算数(数学)、そして意識調査、中学校2・3年生は国語・数学に英語を加え、並びに意識調査を行いました。資料をごらんいただければと思います。

今年度の調査の前提といたしまして、まず、昨年度と比べまして調査項目そのものは変わりませんが、問題が一部変わっているということでございます。また、調査対象が1年進級し、変わっているということでございます。今回、新宿小学校につきましては、受験したわけですが、算数は結果報告からは除外してございます。この件につきましては、本年4月20日付の「都政新報」に報じられたとおり、新宿小学校の教諭が昨年度の算数についてコピーをしたものを事前に当該学年で実施をしたということがございました。今回の結果も出てまいりましたけれども、昨年度の結果と比較判断いたしまして、そのコピーの事前学習の成果が著しくあらわれているというふうに判断されたため、結果より除外をしたところでございます。

先ほども申し上げましたけれども、問題につきましては、経年変化を把握するという視点から、毎年約3分の1は変更いたしますけれども、3分の2は前と同じ問題を使ってございます。このことにつきましては、各学校に問題のコピー、また残部の保存については行わないよう指導しているところでございますけれども、今回、その指導が徹底できなかったということで、このような事態になったことを申しわけなく思っているところでございます。

以上を踏まえ、比較データを出してございます。「確かな学力の定着度調査」の趣旨である本年度の基礎の達成率が70%に達しているかということを重点に分析を進めているところでございます。

2ページをごらんください。小学校についてでございます。

まず、国語でございます。どの学年も基礎においては達成率が70%を超え、おおむね満足できる状況でございます。この背景といたしましては、各学校において新学習指導要領の趣旨を踏まえ、話すこと・聞くことを重点としたコミュニケーション能力の育成、読書活動等の推進の成果というふうに考えております。ただ、応用につきましては、全学年ともに70%を下回ったというような結果です。

算数についてでございます。基礎につきましては、4・5年生の達成率が70%を超えましたけれども、6年生では70%を下回ってございます。応用につきましては、4年生が達成率70%を超えましたけれども、学年が上がるにつれて達成率が下がるという傾向でございます。しかしながら、その値でございますけれども、昨年度と比較をいたしますと、全体として上昇という傾向を示してございます。ただ、昨年度と比べまして、基礎的なところでは4年生、5年生のところでは少し低下が見られるところから、今後の取組が重要というふうに考えているところでございます。

続いて、3ページをごらんください。中学校でございます。

国語につきましては、どの学年も基礎の達成率が70%を超え、小学校と同様におおむね満足できる状況にあるというふうに思っています。応用につきましては、1・2年生の達成率が70%を超えております。また、各学年、昨年度と比較しますと、その値も上昇しているというところでございます。

数学につきましては、1・2年生では70%を超えていますが、やはり小学校と同様に、学年が上がるにつれてその数値が下がってくるということでございます。応用につきましては、どの学年も70%を下回っているというところでございます。しかし、これも小学校と同様に、昨年度と比較しますと、全体的に向上の傾向は見られます。全体に数学的な力の向上という点では、成果も上げていますけれども、今後の取組が重要だというふうに考えています。

英語につきましては、3年生が基礎について70%を下回っています。応用につきましては、2年生・3年生とも70%を下回っています。ただ、2年生は、昨年度と比べると応用の力は伸びているという傾向を示しております。観点別のところでございますけれども、表現、言語文化理解において両学年とも70%を下回っており、達成率も下降しているというところでございますので、今後検討していく必要があるというふうに考えています。

4ページをごらんください。続いて、意識調査でございます。主になる項目は70%を達成しているものも多く見ることができます。また、項目によっては90%を超えているというものもございます。各校の取組が子どもたちの意識に根づいてきているのではないかなというふうに考えております。特に「早寝・早起き、朝ごはん運動」「あいさつ運動」など、区として重点的に取り組んでいる項目が高い割合を示しております。一方、子どもの平均学習時間でございま

すけれども、中学校1年生の平日を除き、昨年度と比べまして平日、休日ともに上昇を示してございます。

改めて申し上げるまでもないのですけれども、学力の向上ということにつきましては、特効薬といいますか、すぐに成果の出るものというのはなかなか難しいというふうに思いますけれども、本区の教育における重要課題として今後も取り組んでまいりたいというふうに考えております。今年度配付いたしました「家庭学習のすすめ」の活用を進め、子どもたちに家庭学習の習慣を身につけさせ、生活意識の向上を目指して今後も取組を進めていきたいというふうに思っております。また、今年度は、中学生版の「家庭学習のすすめ」の作成検討にも入りたいというふうに考えています。

今回、現時点における大まかな傾向ということで委員会に報告をさせていただきました。今後は、この調査結果を学校の取組、児童・生徒の実態等々、さまざまな角度から分析し、具体的な学力向上の手だてを進めていくということが重要になるというふうに思っています。また、このデータをもとに、教科ごとの分析会を行うなど、さらに分析を進め、その課題を見つけ、その解決策を講じて、各学校の授業改善、また子どもたちの学力向上につなげていきたいというふうに考えるところでございます。

現在、校長先生方の自己申告の当初面接を進めさせていただいていますけれども、各校長先生方、学力向上ということを自校の学校経営方針の大きな柱としてとらえてくださっていますし、中には、昨年度の取組として、「今年のこの『確かな学力の定着度調査』で学校全体でその達成率を5%アップさせる」ということを目標に掲げて、実際にその成果を出された校長先生もおられます。そういう確実に教育内容が充実できるという取組を全学校に周知し、さらに区独自の学習プログラムや学習教材というようなところの作成を目指して、本区の学力向上に向けて本年度はさらに進めていきたいというふうに考えているところでございます。

報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございました。

ただいま指導室長よりご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

面田委員。

○面田委員 報告を聞かせていただきましてありがとうございます。非常によく分析をされています。大変なエネルギーがかかったのではないかと思います。本当にありがとうございました。実態が非常によくわかりました。今、葛飾区が抱えている課題も出てきたような気がします。そうすると、その課題を、あるいはこの実態、分析からあらわれたことをどのように生かしていくかということが学校の大きな目当てになるわけで、先ほど指導室長がおっしゃっていましたが、学力の向上というのは本当に特効薬はないわけで、でも、各学校が自校の課題を

しっかりとらえて地道に取り組んでいくことが結果的には課題を解決されていくことになると思いますので、ぜひそのあたりを校長先生等にもお話しして進めていただきたいなと思いました。

私が今考えておりますのは、これは区の課題ということにもなると思うのだけれども、やはり家庭学習が弱いと思います。実際に見てみますと、小学校の平均学習時間と中学校の平均学習時間が似たような時間数なのです。中学校で、家庭での学習時間を親御さんがどのようにとらえているか、そこらあたりが心配です。来年は、中学の保護者に向けて、小学校で今年出ましたようなものが出るというふうに聞いていたので、また意識が変わるかなと思いましたけれども、ぜひ保護者の方に家庭学習ということに関して、ただ、大事、大事という話ではなくて、いろいろ関連することなどを取り上げて、親御さんが「なるほど」と納得して、「じゃあ、やろう」と本気で思えるようなものがあるといいのかなと思います。まあ、それはPTAの会とか、校長先生が保護者にお話をするときということでしょうか。そのように思いました。

私は非常にうれしいなと思ったことがあります。それは、4ページの道徳なのです。道徳が好きという子どもがたくさんいるのです。70%以上です。6年生などは80%以上の子どもたちが道徳を肯定的にとらえている。私が現場にいたころは、道徳というと、「つまんないよ」という声が聞こえていたのです。それは、授業に工夫がなかった、何か他人事のような授業をやっていたのかなという思いがしたのですけれども、きっとこれは、道徳の地区公開講座というのをずっと区で重点的に取り上げておりますね。それで、見る機会があるのですが、授業に非常に工夫がされていると思いました。教材もそうだけれども、担任以外の地域の人に来て授業に加わったり、あるいは子どもたちから何か問題を出して、それをみんなで話し合うとか、非常に工夫された授業をやっていた。やはり授業だなと。これは、最初も言いましたけれども、地道な取組がここへ来てそういうふうに子どもたちの意識が変わってきた結果だなと思いました。ですから、ほかの教科もそういう可能性が出てくるという思いで聞きました。

先ほども言いましたけれども、重点的に取り組んだ、朝食を毎日食べるとか、あいさつをするとか、そういうのは非常に徹底してきました。ですから、最初に言った家庭学習、その辺がどういう形でやるのが一番ずっと入るかはこれからの工夫だと思いますが、重点取組ですので、ぜひ継続して取り組んでいって、効果が出ることを期待したいと思います。よろしく願います。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 面田委員がおっしゃるように、まさに家庭学習をどういうふうに学校教育がサポートし、その啓発をしていくかということは、本区の学力向上にも大きな課題であり、また、そこは、特効薬ではありませんけれども、かなり有効な薬になるかなというふうにも考えてい

るところでございます。

今、校長先生とお話をしている中で、「家庭学習のすすめ」をどういうふうに活用するかということで、非常に意欲的に取り組んでいらっしゃる学校も何校かございます。そういう取組の成果をぜひ中学校版の作成にも生かさせていただいて、中学校版の「家庭学習のすすめ」が今年度うまく作れて配付できたらいいなというふうに考えております。

また、家庭学習と宿題の関係というのも、やはり幾つかの解決策の中の一つではないかなというふうに考えているところでございます。学校全体で宿題、家庭学習のあり方をどうとらえてどういうふうに進めていくかということも、各学校、自校の子どもたちの状況を踏まえて組織的に取り組んでいく必要があるだろうなど。担任の個性ということではなくて、教科担当の個性ではなくて、学校全体としてその家庭学習にどういうふうに取り組んでいくかということが大きな課題だというふうにとらえております。その辺につきましても、いい取組は積極的に周知し、課題がある学校については指導主事が学校訪問等を繰り返して指導を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○面田委員 よろしくお願ひします。

○委員長 そのほかございましたら。

佐藤委員。

○佐藤委員 この表を見ますと、昨年度と今年度、09年、10年と分けてあって、わかりやすく、こういう分け方でいいかと思ひますけれども、私はちょっと違ひ見方をしてみたのですね。例えば、09年度の5年生が10年度には6年生になるわけですね。その5年生の09年度の点数と6年生の10年度の点数を比べますと、上がっているのが二つあるのですけれども、大したことはない。ほとんどが下がっているのですね。普通ですと、どういうところが弱いのか、試験で結果が出てわかるわけですから、そういうところを重点的にレベルアップしていく、こういうふうにするわけですね。先ほどのお話ですと、校長先生を中心にいろいろと頑張っている学校もあると言っておりましたが、私としては全部の学校に頑張ってもらいたいというわけですね。

それともう一つは、問題を3分の1くらい差し替えていると言っていましたけれども、算数の5年生の09年度、76.4%あったのが、6年生の10年度になると43.0%ですよね。異常なぐらい大幅に下がってしまっているのですけれども、問題の傾向が変わったとか何かあるのでしょうか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 職務代理がおっしゃるように、前年度との比較の中で、ある学年を経年的に追いかけていくというのは各学校も取り組んでおります。今、校長先生のヒアリングの中でも、そういう自校の表をお持ちになって、こういうふう伸びてきているとか、こういう課題がある

ということのご説明をいただいているところでございます。各学校の特徴が出ているということもありますけれども、今回、算数において数字が一部大幅に下がってきてしまったことについては、今後、各学校、それぞれどういうことだったのかということ进行分析して、何らかの解決策を進めていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

○委員長 そのほかございましたら。

松本委員。

○松本委員 2点申し上げたいと思います。

一つ目は、この定着度調査の実施の根幹にかかわることなのですけれども、東京都の調査は学年が小学校5年と中学2年生ですね。それから、全国は今年度から30%ぐらいの学校を抽出して実施するということになりましたので、多くの子どもの学力を調査するというのは、全校で全生徒がやるということは大変意義があると思いますので、このまま実施するということは賛成なのですけれども、この調査はもう6回実施してきましたので、特に意識調査のほうは傾向が大体つかめてきたというふうに私は思います。そこで、この調査はいつまで続けていくのか、この形でいいのか、もっとうまく活用できるのかというあたりも、今後の課題の検討という中に「教育委員会が検討する」とありますので、その辺も触れていただけるといいなと思いました。

二つ目は、学習到達度の各学校の調査結果を例年と比べながら見たのですけれども、この数値の中に大変頑張っている学校もあれば、もっと頑張ってもらいたい学校もあるわけなのです。数字の向こうに、児童・生徒が学年や学級でどういう実態にあるのかなというのが大体想像がつかれます。例えば、学習への意欲とか、学習に取り組む態度とか授業の規律がどうなっているのかなとか、先ほど出ました家庭学習がどうなのかなということが考えられました。また、大きく左右しているのは、その授業を担当している指導者の指導力が大きいと思います。「今後の分析と取組」のところに書いてあるのですけれども、各学校の課題を出して、これの克服のためにぜひ努力をしていただきたいと思います。そして、ヒアリング等でも学校の状況を聞けるということなので、教育委員会としてできることを応援していただけたらありがたいと思いました。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 委員ご指摘のように、今回で6年目を迎えました。3年ごとに大きな見直しを図っているところでございますけれども、今回、今後の区の定着度調査の内容については、検討を一層深めていきたいというふうに考えているところでございます。また、学習指導要領が改訂になることも今後視野に入れさせていただきたいというふうに思っています。同じように、意識調査のほうにつきましても、委員ご指摘のように、これまでどおり進めていくべきものと

見直しを図るものということを含めて検討を進めていきたいというふうに考えています。

また、各学校で取組に差があったり、また、教員の授業力に差があったりというようなことではまさに委員ご指摘のとおりだというふうに思っています。今、ヒアリングの中で、校長先生に「今回の結果は？」ということでもいろいろお話を伺っているのですが、小学校の場合は前の学年のときの学級経営がその結果に非常にはっきりとあらわれてくるということを否定する校長先生はおられません。その辺が小学校の学力向上についての大きな一つの課題であるというふうに考えています。

また、中学校は2点ございまして、一つは、授業規律の問題、もう一つは、教科を担当する教員の指導力というところで学年の差が出てくるというお話をいただいております。そういう明確になっている課題については、区全体の問題として、指導室を中心に学校のほうを指導助言していきながら、全体のボトムアップを図っていきたいというふうに考えているところです。

以上でございます。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

それでは、私のほうから1点お伺いいたします。

こうした精力的な調査の結果、本区の児童・生徒の学習に対する実態というのが正確に出ていることがよくわかりました。それにつきましても、一つだけ、4ページの「学習意欲調査の結果」の中で、体育の好き嫌いについては前年度よりもマイナス6.8、理解度につきましてもマイナス6.6という数値が出てきました。区教委としても、この子どもたちの体力につきましても大変憂慮しているところではありますが、この6年生につきましても、分析の結果、どういうことが考えられるのかということがわかりましたら、お願いいたします。

指導室長。

○指導室長 今、委員長ご指摘のとおり、小学校6年生の体育に関する数値というのは、正直申しまして非常に意外な結果だというふうに私自身はとらえています。ですので、今後、これが各学校でどういう状況だったのかということはこの視点でぜひ細かく分析をさせていただきたいというふうに思っています。それを分析することによって、委員長のご心配にあるような体育、体力というところでは、逆に何か解決策が出てくるかなという考えもあります。そんな視点から、今のご指摘を重く受けとめさせていただいて、今後、分析、また課題解決に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員長 それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等2「葛飾区（仮称）科学技術センターの設計について」、ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、報告事項等2「葛飾区（仮称）科学技術センターの設計について」、報

告をさせていただきます。

資料をごらんください。平成25年4月に開設されます東京理科大学葛飾キャンパスの整備予定の区民開放施設（図書館棟）内に整備予定であります葛飾区（仮称）科学技術センターにつきまして、平成21年度に基本計画の策定及び基本設計を行いました。そして、今年度は実施設計を行うということについて進めてまいりたいと思います。

まず、策定をいたしました基本設計についてご報告いたします。

（1）の「施設概要」でございます。施設の所在地、建築面積、延べ床面積、構造及び規模についてお示ししてございます。このうち、建物面積及び延べ床面積の総面積は、区民開放施設（図書館棟）のものになってございます。（2）の「各室概要」でございます。展示室を初め、各室面積、主な機能をお示ししてございます。

資料の1ページをごらんください。基本設計に当たりまして、計画の経緯及び施設設置の基本理念をお示しいたしました。子どもたちの科学的、数学的能力の低下や理科離れが進む中、科学的な思考ができる児童・生徒の育成に向けて、本区では葛飾区基本計画の計画事業に科学教育センター事業を位置づけるとともに、「葛飾区教育振興ビジョン（2次）」においても科学技術教育の充実を掲げております。このたび、東京理科大学の本区進出に当たりまして、同大学と連携を図り公共施設を整備することとなり、本区の理科教育のさらなる向上に向けて葛飾区（仮称）科学技術センターを整備することといたしました。

施設設置の基本理念といたしまして、理科好きで科学的な思考ができる人材の育成と、区の科学教育のさらなる充実を目的とし、科学に対する興味・関心を高めることができ、東京理科大学の機能・特性を生かした連携ができ、多くの区民に繰り返し利用される科学学習施設を整備するということが方針といたしまして、本年3月に葛飾区（仮称）科学技術センター基本計画を策定したところでございます。今回の基本設計は、この基本計画の策定に合わせまして、その実現のための設計の概要を定めたものでございます。

続きまして、2ページをごらんください。（仮称）科学技術センターの全体の平面図でございます。このセンターは、区民開放施設のエントランスホールから入場をいたします。エントランスホールと展示室を隣接させることにより、解放感のある空間を実現させます。実験室と工作室への利用者の動線は展示室を経由することになります。科学技術センターの特徴の一つといたしまして、展示室と工作室を隣接させ、その間仕切りを可動式とすることにより、大きなスペースとして活用することができるようになっております。子ども向けの科学体験教室や大人対象の講座、イベントなどでの利用を想定しております。

続いて、3ページをごらんください。鳥瞰のイメージ図でございます。展示室は、入り口から入って右側のスペースには、それぞれテーマを定めて、子どもたちが実験を体験できる常設展示を想定しております。また、受付までの間には、主に子どもたちの作成物などを展示できる

棚やケースの設置を予定しており、可動式の間仕切りによって、展示室と工作室を一体的に使用する場合を考え、移動・撤去できるものを予定してございます。

4ページ、5ページ、6ページは、それぞれ展示室、実験室及び工作室のイメージスケッチとなっております。4ページが展示室、5ページが実験室、6ページが工作室となっております。

資料の1枚目にお戻りください。「今後のスケジュール」でございますが、今年度は、この基本設計に基づきまして、この5月末から11月まで実施設計を行い、本年度中に本体の区民開放施設とあわせて建築確認申請を行う予定でございます。平成23年度から区民開放施設の工事が始まり、平成24年12月ごろの竣工を予定しておりますけれども、科学技術センターの内装工事についてはこの間に実施する予定でございます。その後、展示室へ搬入・設置等を行い、平成25年3月に竣工、4月のオープンを予定しています。

報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの指導室長のご説明の件につきまして、ご質問ございましたらお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤委員 大変立派なものができそうな感じがしました。いろいろな施設ができるのは大変喜ばしいことなのですが、ちょっと心配なのは、教育委員会関係としても、中央図書館の建設や立石図書館の建て替え、それから、水元フィットネスパークの開設、さらに今度、科学技術センターですか、いわゆる箱物を造って行って、その後、今度は維持・管理をしていかななくてはいけない。そういう予算的な裏づけというか、教育委員会のある程度の予算枠が決まっています、今度は教育委員会内のほかの部分から削られるのではないかとか、そっちのほうがかちょっと心配なのですけれども、そういうほうは大丈夫でしょうか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 このセンターの管理・運営につきましては、今後、大きな負担にならないような形で検討を進めていきたいというふうに思っております。ただ、やはり、ここは本区の科学技術教育の今後の大きな拠点になるものでございますので、安かろう、悪かろうではなくて、なるべく充実していいものを子どもたちに提供したいという考えはやはり堅持したいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

そのほか。

面田委員。

○面田委員 とてもすばらしい計画で、そして、きっと子どもたちは行ってみたいと思うだろ

うな、学びたいと思うだろうなというような思いでイメージ図を見させていただきました。ぜひそこが区の科学技術の中心になって、そこから将来どういう子どもが出てくるのか楽しみにしながら期待をしております。よろしくお願いします。

○委員長 そのほかございますでしょうか。

松本委員。

○松本委員 今後のスケジュールを見ますと、平成25年4月まで計画的にやられるようなのですけれども、並行して、いかに平日にこれを利用・活用するかがかぎになってくると思いますから、箱物ができるのと並行しながら、どのように活用していったらいいかということも考えていっていただきたいなと思いました。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今委員ご指摘のように、平日の利用、つまり、授業でこの施設をどういうふうに活用していくかということにつきましては、小・中学校校長会とよく相談をし、また検討を進めていく中で、そういうご活用について進めていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

秋本委員。

○秋本委員 スケジュール的には、平成25年から開設ということで、まさに今、小学生、中学生が将来この理科大に入れたらいいなというふうに自信を持っていかれるように、子どもたちがこのことによって葛飾区教育振興ビジョンに基づいて学力向上と学習意欲を持っていかれたらいいなと思うところですが、勉強とかそういうことを考えなくても、大学に入る前の子どもたちがこの大学に携わっていかれるようなイベントやキャンパスに行かれるようなことが充実していかれたらいいなと思います。それによって子どもたちが学習意欲を持っていかれたらいいなと思いますので、もっと浸透していかれたらいいと思います。ただ、関係ないというような、勉強が好きではない、科学が余り好きではないという子どもたちに対しても、将来役立っていかれるといいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今委員ご指摘のように、科学技術センターができるということと、それから、理科大が来るということ、本区の教育の充実には生かさない手はないというふうに思っています。現在でも、理科大のほうはさまざまな公開講座ですとか、実際のイベント的なものも進めていらっしゃると思いますので、そういうものをここでさらに深めて、広く進めていただけるかということも、今後大学との連携の中では、今のご意見を反映できるように進めていきたいというふうに考えています。実際にそこの近くへ行って最先端の科学技術を見るということだけで、子ど

もたちの理科に対する目の輝きが変わるということを非常に期待しているところでございます。
以上でございます。

○委員長 私のほうから一つ、期待を込めて。

先日、ご存じのとおり、数校の大学生チームから衛星が発射されてそれが成功いたしました。願わくば、私たちのこの葛飾区の科学技術センターのほうからこの衛星に類するようなことが出てくればいいなということを期待しておりますので、よろしく願いいたします。

次に移りたいと思います。

報告事項等3「慰謝料請求事件の判決について」、お願いいたします。

○委員長 指導室長。

○指導室長 それでは、報告事項等3「慰謝料請求事件の判決について」、ご報告をさせていただきます。資料をごらんください。

事件の概要でございます。この裁判は、原告はスクールカウンセラーとして平成17年4月から小学校に勤務をしておりました。原告の主張は、(5)にございますが、毎年雇用が更新されていきましたけれども、平成20年度の継続がなかったことに対して、期待権を不当に侵害されたとして、国家賠償法に基づき、慰謝料200万円及び遅延損害金の支払いを求める訴えが東京地方裁判所へ平成20年12月24日に提訴されたものでございます。

裁判の経過でございます。今申し上げましたが、平成20年12月24日、提訴がございました。平成21年に、3月、4月、6月、7月、11月、12月と口頭弁論がございました。本年2月に最終弁論、4月26日に判決の言い渡しということでございます。

判決の趣旨でございます。保護者に対して一度注意を受けながら、一般的に承認されたカウンセリング手法を採用していない団体の高額な講座の受講の勧誘を繰り返したことは、再任用を拒絶する合理的な理由に当たるといえ、当該理由により再任用を拒絶することを何ら違法とは言えないなどとして、原告の請求を棄却したものでございます。

以上、報告を終わります。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま指導室長からご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 この件についてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 次に移りたいと思います。

報告事項等4「平成21年度文化・スポーツ活動助成実績について」、ご説明をお願いいたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、報告事項等4「平成21年度文化・スポーツ活動助成実績について」、ご報告いたします。資料をごらんください。

本件は、葛飾区文化・スポーツ活動振興条例に基づく補助金の支給でございます。まず、最後の9ページをお開きいただきたいと思います。今回、申請件数はトータル88件ございました。その中で、参加者数1,117名のスポーツ活動につきましては、このとおりでございます。交通費部分では682万949円、宿泊費部分として292万7,150円、助成金額合計で974万8,099円ということになっております。

それでは、主な参加行事のところを申し上げたいと思います。1ページ目にお戻りいただきたいと思います。

まず、1でございますが、東京都春季軟式野球大会。葛飾区軟式野球連盟傘下の団体でございますが、こちらにつきまして9万円の交通費ということです。大会の参加結果は優勝ということになっております。

次に、2行目でございますが、少林寺拳法競技ということです。こちらにつきましては9名参加で、9,000円。総合優勝を獲得しております。

続きまして、3ページをお願いいたします。中段でございますが、24でございます。ローラースケート競技につきまして、葛飾区選抜チーム9名ということで、2万7,000円。ホッケー競技優勝ということであります。

このページの下から2行目、29でございますが、都民体育大会春季大会のアーチェリー競技が世田谷区でありまして、葛飾区アーチェリー協会が4名参加で4,000円です。団体戦の男子優勝ということです。

次のページをごらんください。4ページでございます。最終行、40です。第23回全国小学生ソフトボール大会が鹿児島市で行われたものでございますが、葛飾区ソフトボール連盟傘下の西亀有小イーグルスというチームが20名参加で、助成金額計115万7,500円でございます。今年度、個別の額ではこの額が最高額となっております。

続きまして、6ページ目をごらんください。ちょうど中段になります。55でございます。第39回全日本中学校バレーボール選手権大会が大分県別府市で行われたものでございますが、共栄学園が15名参加で、トータル102万4,200円。全国優勝を成し遂げています。

また、次のページ、7ページ目でございます。68、第29回全日本バレーボール小学生大会ということで、東金町ビーバーズが15名参加で30万円。こちらも全国優勝ということです。

次のページ、8ページ目になります。73、関東中学校バレーボール大会に共栄学園から15名参加で、31万5,000円。こちらも関東大会優勝でございます。

このページの中段でございます。76、第29回全日本学童軟式野球大会東京都大会ということ

で、こちらは都営ヤングが23名参加で、9万7,500円。こちらでも都大会優勝ということでございます。

最後、9ページ目の82になります。第25回関東小学生バレーボール大会。こちらでも東金町ビバーズ17名で、12万9,000円。こちらでも関東大会優勝。

このような成績を残しております。生涯スポーツ課といたしましても、今後とも文化・スポーツ活動の一層の助成ということで振興を図っていきたいと思っております。

以上、報告いたします。

○委員長 ありがとうございました。

ただいまのご説明に対しまして、何かご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等5「区政一般質問要旨(平成22年区議会第2回定例会)」につきまして、ご説明をお願いいたします。

教育振興担当部長。

○教育振興担当部長 それでは、平成22年区議会第2回定例会の区政一般質問要旨につきまして、ご報告をいたします。

まず最初は、区民会議のうめだ信利議員からの質問でございます。

中学校における武道の推進と武道場の整備とあるが、どういうビジョンで整備するのか伺うということで、教育長答弁でございます。

武道場の整備ですが、これは、昨年度、「武道の推進検討委員会報告書」を取りまとめてございます。この報告書については、今後、体育館の改築時に第二体育館としての機能を担う武道場を体育館内に整備するという方針をまとめたところでございます。これ以外にも、体育館の改築までに長い期間があること、学校敷地内に設置スペースがあること、こういったことなどの諸条件を満たす場合には単独の武道場を整備することとしたものでございます。そして、この条件をすべて満たす上平井中学校を本区で初めとなる武道場として整備することとしました。また、武道場が整備されるまでの間、余裕教室を転用したりして柔道等の授業に使用するというので、可能な限り対応するという答弁をいたしております。

次に、二つ目ですが、武道の人材育成という点で質問がございました。

答弁でございますが、昨年度から葛飾区中学校教育研究会と指導室との共催による武道実技研修会を実施し、平成21年度には柔道、また本年度は剣道の研修会を実施する予定でございます。教育委員会としては、武道場の整備とあわせて、指導者の育成にも力を入れて、なお一層の推進を図ってまいりたいということで答弁をいたしたところでございます。

同じく、うめだ議員から、葛美中学校の「がんばらナイト」についての質問がございました。まず最初は、「がんばらナイト」についてどう見ているのか、それから、「がんばらナイト」に新たな予算をつけることが検討できるか、それから、学力向上のため外部組織との連携はどう進んでいるのかという3点からの答弁を最初にお答えします。

葛美中の「がんばらナイト」については、学力向上に向けた地域の教育力の導入という特色ある取組の一つであると考えております。それから、「がんばらナイト」に係る経費につきましては、この取組の内容を見て、成果と課題を踏まえて、特色ある学校づくりの予算配分の中で十分検討してまいりたいということで答弁をいたしました。

次に、外部組織との連携につきましては、教育振興ビジョンの中でも学習塾講師の活用を課題に掲げており、民間が持っているノウハウや活力を導入することで授業力の向上、または学力の向上につながるものと考えております。教員の指導力向上を図るため、研修会において学習塾講師の活用などを今後検討してまいりたいと考えておりますというふうに答弁をいたしました。

同じく、「がんばらナイト」でございますけれども、教職員の人事権について、特別区は東京都から委譲を要求するのかという質問でございます。

教職員の人事権を東京都から区へ委譲することは、地方分権の精神からしても推進する必要がある。このたび、大阪府においては、条例による事務処理の特例の手続により教職員の人事権の委譲が一部の市で行われるとの報道があり、これをきっかけにして、改めて特別区教育長会において東京都に対し教職員の人事権の委譲を要望していくことを確認した。今後できるだけ早期に人事権の委譲が実現できるよう努力していきたいということで答弁をしました。

○委員長 教育次長。

○教育次長 続きまして、葛飾区議会公明党からのご質問でございます。

荒井議員から旧学校施設の件につきましてご質問がございました。旧学校施設の耐震補強の現状についてというご質問でございます。

まず、学校についてはということで、耐震補強工事を平成9年度から順次行って平成20年度をもってすべて完了しましたというお話をした後に、旧学校施設についても平成17年度には旧明石小学校、18年、20年度には旧松南小学校、今年度については旧西渋谷小学校と旧東堀切小学校の体育館の工事を実施する予定でございます。

次のページへ行きまして、今後行うべき耐震補強工事としては、まだ残っているのが旧小谷野小学校と旧松上小学校でございます。旧小谷野小学校は工事の設計を終えましたので、これから工事の実施時期を決めていくこととなります。旧松上小学校については、まだ長期の活用方針が定まっておきませんので、それに基づいて耐震補強工事をするかどうかを決めてまいりたいという答弁をいたしました。

続いて、旧学校施設の効率的利用と長寿命化の観点から適切な維持管理を行うべきだということでのご質問でございます。

旧学校施設でございますが、通常の学校に比べると利用頻度が高く、通常の小学校から比べると約2倍の利用者数になっています。これまで旧学校施設についての維持管理は最低限のレベルでしか行ってきておりません。しかし、廃校後10年以上が経過し、施設の老朽化も進んできておりますので、このまま継続的に使用する場合には、現在もそうですが、さまざまな支障が生じてまいります。そこで、耐震補強を行いましたので、今後10年から15年は使用することを前提に、必要な維持管理については行ってまいりたいという答弁をいたしました。

続いて、体育館の改築についてのご質問でございます。中青戸小学校のような全面改築によるだけでなく、体育館の単独改築についても実施すべきと思うがどうかという質問でございます。

例示といたしまして、第1番目に、本格的な改築ということで中青戸小学校が全面改築を行います。そこについて少し述べさせていただいた上で、体育館に限ってみても老朽化が進んでいる学校がございます。体育館の中には、国の基準面積に達しておらず、児童・生徒に比べて狭かったり、天井の高さが低く、バレーボールなどの球技を行うのに適した環境とは言えない、そういった体育館もあるのは事実でございます。そこで、体育館については、老朽度、床の面積、それから、校舎を初め他施設の老朽度などを総合的に勘案した上でございますが、体育館単独の改築についても必要に応じて進めてまいりたいという考え方をお話しさせていただきました。その際には、学校の敷地面積に限りがありますので、プールを重層式にするなど、校庭面の確保にも努めてまいりたいという考え方でございます。

それからもう一つでございますが、体育館の改築に当たっては、地域への開放や避難所としての機能も考慮して、トイレやシャワー室の設置を行うなど、区民も利用しやすい施設とすべきであると思うがどうかという質問でございました。

下のほうの段落でございますが、19年度に「未来を見据えた学校づくり委員会報告書」を作成いたしました。その中でも、地域の方々が利用しやすい施設となるよう配慮していく必要性が書かれてございます。この報告書を受けまして、施設開放で利用する方々の利便性を高めるために、トイレ、更衣室、シャワー室のほか、会合や交流の場としても利用できるミーティングルームなどの設備を設けていきたいと考えておりますということでご答弁をいたしました。

○委員長 教育振興担当部長。

○教育振興担当部長 続きまして、無所属・小林ひとし議員からの質問でございます。

小中一貫教育校「新小岩学園」について5点質問がございました。

まず1点目ですが、学習面での本区の小中一貫教育校の特徴はどういうところにあるのかというお尋ねでございます。

本区の小中一貫教育校の特徴は、学習指導要領による6・3制を維持しながら、指導方法の工夫改善による小中連携の強化という形で一貫教育を進めていくものであります。新小岩学園では、9年間を見通した指導計画を作成し、発達段階に応じた教育活動を進めていくこと、また、小中の教員が同様の指導観を持って継続性のある教育活動を行っていくことによって、児童・生徒がつまづくことなく成長できるようになり、能力を伸ばせるものであります。教育委員会としては、小中一貫教育校で得られた成果を他の小中学校にも広め、小中連携をさらに推進することで、本区の教育の向上に役立てていきたいという答弁をいたしてございます。

二つ目でございます。新小岩学園への学習支援講師は他校と比べて何人多く配属されているのか、また、職員同士の連携はどのように行われているのかということでございます。

新小岩学園につきましては、学習支援講師5名を配置しております。また、教員同士の連携は大変重要となっており、コミュニケーションを深めるということの一つの手段として、昨年度小中学校の職員室を一つにした職員棟を設置して、日常的にコミュニケーションが図れるように環境を整えたということでありましてという答弁をいたしました。

三つ目でございます。この小中学校のグラウンドの整備に関連して、休み時間の校庭利用をどうするのか、また、放課後の部活動、わくチャレ等の校庭利用についてはどうなのかというお尋ねでございました。

休み時間の校庭利用については、小中合同の生活指導部会を中心として、「学校生活のきまり」を現在話し合っており、その中で休み時間の校庭の利用方法について検討しているところでございます。

放課後の校庭利用については、小学生が中学校の部活動に参加することも考えられ、これまで以上に部活動の活発化が期待されます。また、わくチャレとの関係については、中学生が小学生を教える取組を行っております。こうした事例を参考に、わくチャレと連携した取組や部活動の充実について検討し、よりよい放課後利用ができるようにしていきたいという答弁をいたしてございます。

それから、四つ目の質問でございます。小学1年からブレザーの制服を導入すると聞いているけれどもということで、3点ほどの質問です。どのぐらいの価格帯を想定しているのか、制服以外に入学事務にかかる費用はどうか、教材等の費用についてはどうかというお尋ねでございます。

具体的にはということで、標準服はブレザーの上着とし、家庭で容易に洗濯ができる素材で、児童の成長に合わせて買いかえを行うことを考慮して、安価なものを選定する方向で現在検討が行われております。それから、入学準備や教材等に要する保護者の方々のご負担については、小中一貫教育校として開校しても、他の小学校の場合と変わらないものと考えておりますという答弁をいたしました。

それから、最後の5番目ですが、小中一貫の他自治体の事例を検証しながら慎重に進めてほしいというご質問です。

本区では、基本構想の策定に当たって、他自治体を視察したり、また、新小岩中学校、松上小学校の教員についても、品川区や足立区、三鷹市の視察を行っております。また、小中一貫教育校推進協議会でも伊藤学園を視察して先進事例の調査研究を行ってきております。他自治体の取組事例を参考にしながら、葛飾区に適した小中一貫教育校となるよう取り組んでまいりたいということで答弁をいたしました。

続きまして、同じく、小林ひとし議員の二つ目の質問でございます。土曜授業についてということで4点ほど質問がございました。

まず最初、1点目は、平均実施回数はどうなのかということ。二つ目は、夏休みの縮減や夏休みの学習教室もそのまま続けるのか。三つ目が、夏休みを5日間縮減した際、学習面での成果はどうだったのか。それから、土曜授業について検討委員会で検証するという事になっているが、検証ポイントはどこになるのか、こういったお尋ねでございました。

まず、平均実施回数でございますけれども、小学校で5.3回、中学校で5.4回、全体で5.4回の実施となっております。

それから、夏季休業日の縮減でございますが、こちらについては継続して実施してまいります。また、夏季休業日の学習教室に関してですが、葛飾区土曜日授業プロジェクト検討委員会の中でさらに充実できるように内容、方法等について検討していきます。

それから、夏季休業日の縮減による学習面での成果ですが、こちらについては、学習面で好ましい状況が生まれており、着実に成果を挙げてきておりますという答弁をしております。

それから、本格実施する上での検証ポイントについてですが、まず一つは、土曜日授業の目的に照らした検証を行っていくこと。二つ目は、実施回数について検証を進めていきますと。三つ目として、統一的な実施について検証を進めていきます。それと、保護者などからも広く意見を聞き、早い時期に一定の方向性を出せるよう取り組んでいきたいというふうな答弁をしております。

続きまして、日本共産党葛飾区議会議員団から渡辺キヨ子議員の質問でございます。

同じく、小中一貫教育についてでございます。小中一貫教育校の開校は中止し、小中一貫教育のあり方を抜本的に改めるべきだと思うがどうか。

答弁でございますが、小中一貫教育校の開校を積極的に支援し、小中一貫教育の推進に努めてまいりたいと考えておりますと答弁をしております。

二つ目ですが、区独自の施策として少人数学級を実施すべきと思うがどうかというご質問でございました。

区独自の少人数学級を実施することについては、これまでもお答えしたとおり、区独自の

教員採用が必要となり、財政上の問題、任用上、身分上の課題があることから、現時点では考えておりませんという答弁をいたしてございます。

続いて、民主党葛飾から中村けいこ議員のご質問でございます。

まず最初ですが、葛飾区の学校で育つ子どもたちの将来に向けた教育水準の向上についてということでございます。中学校に入学した以降、学力レベルに格差が出始めている。教育行政としては、今後どんな取組をしていかなければならないか。特に高校受験に向けたより具体的な対策を考えているのかというお尋ねです。

中学校におきましては、入学している生徒の学力に関する課題をより正確に把握し、生徒一人一人にきめ細かい指導をする必要があると考えております。そして、そのためには、生徒の実態を早い段階からとらえて、学習指導を進めることが大切です。本区の学力定着度調査の個人ごとのデータを参考にして授業などに生かしていくことが大切であります。また、高校受験に向けた特別補習や学習の習慣化に向けた毎時間小テストの実施、毎日宿題を出す取組、こういったことなど具体的な取組を進めていく必要があります。教育委員会としては、魅力ある中学校づくりを進め、学力に関しては、さまざまな取組によって個に応じた指導が充実するよう積極的に支援していきたいということで答弁をさせていただきます。

二つ目でございます。教員の授業力の向上についてですが、従来どおりの取組ではなかなか成果が上がっているとは言いがたい現状がある。今こそ新たな発想の転換が必要ではないか、例えば公文式の導入や塾講師による先生の外部研修を取り入れてはいかがか、また、区独自の教材を開発するのも一つの方策と考えるがどうかというお尋ねでございます。

学力向上を図るためには、毎日の地道な積み重ねが基本である。そして、その方策として、先生がわかるように教える、たくさん勉強させる、子どもは進んで勉強する、こういった視点からの取組が大切であり、ビジョンではこの三つの視点からさまざまな施策や取組が掲げられており、これに基づいて各学校において実践が行われております。教材の開発については、ステップアップ式の教材を作成するなど実践しているところです。また、漢字検定協会や数学検定協会との連携で葛飾区独自の教材の開発についても検討を開始したいと考えております。また、学力向上に関する外部からのノウハウの導入については、塾講師を招聘した教員研修会の実施、公文式の導入などについても検討しておりますという答弁をいたしました。

それから、三つ目のお尋ねですが、より一層の習熟度別クラスの充実を図り、習熟度別科目数の増加が必要かと思うがどうかというお尋ねでございました。

答弁でございます。習熟度別指導によるきめ細やかな授業を広げていくためには、指導する教員や学習支援講師など、指導体制の確保が必要となります。教育委員会としては、ビジョンの柱である児童・生徒の学力の向上を目指して、習熟度別学習がさらに充実するよう指導体制の確保について努めていきたいという答弁をさせていただきます。

それから、同じく、四つ目ですが、教育課程特例校制度を活用してはいかがかというお尋ねでございます。

これにつきましては、教育委員会としては、学習指導要領にのっとった教育課程の編成の中で授業内容を充実させ、基礎学力の向上を進めてまいりたいと考えております。教育課程特例校の導入については当面は行わず、今後の研究課題としてまいりたいと考えておりますという答弁をいたしました。

続いて、最後になりますが、葛飾区議会公明党・上村やす子議員からのお尋ねです。

学力向上施策についてでございます。外部人材の活用をさらに拡充していくべきだと思うが、どうかということでございます。

平成22年度の学習支援講師につきましては合計で71名を配置しております。また、学習サポーターについては合計で16名を配置しております。すべての児童・生徒に基礎学力の確実な定着を図るためにはきめ細やかな支援が必要であることから、学習支援講師や学習サポーターの果たす役割は大きいと考えております。今後も、外部人材の活用を一層進め、授業の充実を図ることで学力の向上に取り組んでいきたいと答弁をさせていただきました。

それから、小中一貫教育の実施の取組によって、基礎学力の定着については、全国に誇れるものになるようにするべきと考えるがいかがかというお尋ねでございます。

義務教育9年間をなめらかに進めるということから、学習指導要領に基づく指導を基本として、現行の6・3制を崩さずに、指導方法の工夫・改善や行事等の合同実施などにより、小中一貫のメリットを生かすという教育を目指しております。さらには、小学校、中学校の教員が協力して継続して指導を行うことで、授業や放課後などに児童・生徒の学習レベルに応じた発展的な学習や基礎的な学習が効果的に実施できるようになります。教育委員会としては、小中一貫教育校において効果があった教育実践については、他の小中学校でも活用したり、区全体に広げ、葛飾区の教育レベルの向上に役立ててまいりたいと考えておりますという答弁をさせていただきます。

以上で、一般質問のご説明を終わります。

○委員長 ありがとうございました。

ただいま教育次長及び教育振興担当部長からご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、報告事項5件ともすべて終了でございます。

ここで、教育委員の皆様よりご発言がありましたら、よろしくお願ひいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 ないようでありますので、続いて、「その他」に移りたいと思います。

庶務課長、お願いいたします。

○庶務課長 まず、1「資料配付」でございますが、今回はございません。

2「出席依頼」でございます。7月24日土曜日午後2時から、シンフォニーヒルズで「よい歯のつどい」がございます。これにつきましては委員長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、次回の教育委員会の予定でございます。6月28日月曜日、開始は午前8時からを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

そのほかございませんでしょうか。ただいまの庶務課長のご説明につきましてはありませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、以上をもちまして、平成22年教育委員会第6回定例会をすべて終了いたします。ご協力ありがとうございました。

閉会時刻 11時15分